

人と自然の環境・資源対策特別委員会会議記録

人と自然の環境・資源対策特別委員長 守永 信幸

1 日 時

平成26年7月2日（水） 午後1時01分から
午後2時30分まで

2 場 所

第3委員会室

3 出席した委員の氏名

守永信幸、三浦正臣、後藤政義、嶋幸一、衛藤明和、御手洗吉生、
井上伸史、深津栄一、江藤清志、吉富幸吉

4 欠席した委員の氏名

な し

5 出席した委員外議員の氏名

な し

6 出席した執行部関係の職・氏名

生活環境部長 富高松雄、農林水産部長 工藤利明 ほか関係者

7 会議に付した事件の件名

別紙次第のとおり

8 会議の概要及び結果

- (1) 大分県新環境基本計画及び環境教育について及び世界農業遺産の取組について調査した。
- (2) 県外所管事務調査を11月に実施することを決定した。

9 その他必要な事項

な し

10 担当書記

政策調査課調査広報班	主査	三重野大
政策調査課政策法務班	主幹	山崎雅光
議事課委員会班	副主幹	大久保博子

人と自然の環境・資源対策特別委員会次第

日時：平成26年7月2日（水）13：00～

場所：第3委員会室

1 開 会

2 付託事件の調査

- | | |
|---|-------------|
| (1) 生活環境部、教育委員会関係
大分県新環境基本計画及び環境教育について | 13：00～13：45 |
| (2) 農林水産部、教育委員会関係
世界農業遺産の取組について | 13：45～14：30 |

3 その他

4 閉 会

会議の概要及び結果

守永委員長 本日の委員会は、大分県新環境基本計画及び環境教育について、そして世界農業遺産の取り組みについて調査をいたします。井上議員が出席の予定なのですが、今ちよつとこちらに向かっていると思うのですが、おくれていますが、きょうは全員の出席の予定になっております。それでは、大分県新環境基本計画及び環境教育について説明をお願いします。

落合教育次長 教育委員会でございますが、本日は野中教育長が検査入院のため出席できません。したがって教育長説明分は、次長落合が説明することをお許してください。

富高生活環境部長 それでは、大分県新環境基本計画及び環境教育について、ご説明します。大分県新環境基本計画につきましては、既に冊子をお配りしているところですが、きょうは計画書のコピーを参考までにお手元にお配りしております。

資料の1ページをお開き願います。この計画は大分県環境基本条例第9条に基づき、大分県の環境保全に関する長期的な目標及び施策の方向を示しているもので、24年3月に改訂を行いました。本計画は、目指すべき環境の将来像、「天然自然が輝く恵み豊かで美しく快適なおおいた」に向けて、「豊かな自然との共生と快適な地域環境の創造」から右端の「すべての主体が参加する美しく快適な県づくり」までの5つの基本目標を定め、それぞれの目標の下に記載しております各種の施策を展開することとしています。あわせて、一番下の「計画の進行管理」の欄に記載しておりますように、60項目の「環境指標」を設定し、毎年度、その進捗状況を検証し、報告、公表することとしています。

2ページをごらんください。各基本目標ごとの取り組みの概要を記載しております。例えば、基本目標1「豊かな自然との共生と快適な地域環境の創造」では25年9月に姫島村、豊後大野市が日本ジオパークに認定されたことを受け、26年2月には「おおいたジオ国際フォーラム」を開催するなど、両ジオパークを初めとする本県の地域資源を広く国内外に発信したところです。次に基本目標の2ですが、大陸からの越境移流が懸念されておりますPM2.5の測定機器を24年度以降新設し、また、大分県独自の注意喚起発令基準を設けるなど、対策を強化しているところです。

4ページをお開きください。4ページ以下に指標ごとの具体的な評価について記載しております。このうち、特徴的な指標を各基本目標ごとに紹介させていただきます。基本目標1ですが、1番目の指標項目である「自然公園指導員の委嘱数」ですが、これは自然公園の適正な保全を図っていくためには自然公園指導員の委嘱が不可欠であることから、この項目を設定しているところです。直近では、73名の方に委嘱をしております。

7ページをお開きください。基本目標2「循環を基調とする地域社会の構築」になりますが、上から4番目、指標項目32番「一人一日当たりごみ排出量」をごらんください。当指標は毎年おおむね減少の傾向でありましたが、25年度につきましては947グラム。これは大分市のごみ排出量が増加したことから97%の達成率となっております。

次に8ページをごらんください。基本目標3「地球環境問題への取組の推進」について、中段あたりの44番「レジ袋削減枚数」をごらんください。21年度の取り組み開始以来、

マイバッグの持参率は85%の高水準を維持しています。26年4月までの削減枚数は4億4千万枚、二酸化炭素の削減量としては約2万7千トン。この2万7千トンといいますのは、杉の木約194万本が1年間に吸収する量に相当しています。ごみの削減量としては約4,400トンとなっており、この取り組みが地球温暖化防止に大きな成果を上げているところと考えております。同じく8ページの一番下にあります指標項目48番「森林ボランティア活動への参加者数」ですが、25年度の目標値1万1,600人に対し、実績値が1万2,832人で、達成率はおおむね111%となったことから、目標を達成しております。

9ページをお開きください。基本目標4「環境・エネルギー産業の育成」の、上から3番目の指標項目51番「大分県リサイクル認定製品地方公共団体利用件数」でございます。こちらは認定対象製品が年々増加していることもあり、毎年目標値を大きく上回る数値で推移しております。

10ページをごらんください。基本目標5「すべての主体が参加する美しく快適な県づくり」について、上から2番目の、指標項目55番「ごみゼロ行動への参加者延人数」でございます。こちらは年間を通じての参加者数を指標としておりますが、昨年度は34万6千人ということで毎年目標値を達成しており、ごみゼロおおいた作戦が県民の間で着実に浸透していることを示す結果と判断しております。以上、25年度の環境指標の結果について主なものを紹介させていただきました。

恐れ入りますが、3ページにお戻りください。大分県新環境基本計画の今後の課題についてでございます。2に記載しておりますが、大分の恵み豊かな自然環境を守り、将来に継承するため、県民総参加のもと、全国に誇れる環境に配慮した美しく快適な大分県づくりを進めることを目標に展開されてきた「ごみゼロおおいた作戦」も25年度で10年を経過したところですので。この運動の成果をより発展させた形で継承させていくことが今後の課題の1つとなります。

それでは、引き続き資料の12ページをお願いします。環境教育についてご説明します。今年の3月に大分県環境教育等行動計画を策定したところです。資料の左側をごらんください。第1章「行動計画の基本的な事項」の第2「行動計画の位置付け・期間等」でございますが、大分県長期総合計画の環境部門の計画である大分県新環境基本計画いわゆるごみゼロおおいた推進基本プランですが、その環境教育に係る分野別計画及び法律第8条に定める行動計画として定めたところです。計画期間は、大分県新環境基本計画の終期に合わせて平成27年度までとしております。その下の第2章では、発達段階に応じた環境教育の推進等基本的な方向について、定めております。右の第3章「行動計画」でございます。「人材の育成と活用」では、学校や地域社会における指導者の育成や環境教育アドバイザーの派遣、森の先生等の活用など、「参加の場や機会づくり」では、学校や家庭・地域社会における環境教育の充実など、また「協働取組の推進」では、県民・事業者やNPOとの協働など、5本の柱立てごとに具体的な行動計画と行動指標を定めています。行動指標の例として、行動指標の一番上、環境教育・学習を支援するため、環境に関する講演会や自然観察会等を実施する「環境教育アドバイザーの派遣回数」につきましては、100件を目標としております。また、その下の、地域のごみゼロおおいた推

進隊等の中心となる新たなリーダーの養成を行う「ごみゼロエコール受講者数」につきましては、目標を80人としています。少し下がって、中段あたりになりますが、幼児期からの環境教育が重要であることから、幼児・児童向け環境劇についても、25回の実施を目標に取り組んでいるところです。

左下をごらんください。第4章では、推進体制と進行管理について定めます。この行動計画の行動指標に関する達成状況を毎年度公表することとしています。説明は以上でございます。

落合教育次長 それでは教育委員会から、現在進めている環境教育の現状等についてご説明申し上げます。県内では、学校教育・社会教育の各分野において、さまざまな取り組みが行われています。

資料1ページをごらんください。学校教育においては、校種を問わず、社会科、理科、家庭科、総合的な学習の時間などで、児童生徒の発達に応じた環境教育に計画的に取り組んでいます。中学校での特徴的な具体例をご説明します。資料の1番上になります。日田市大明中学校の学校版ISOの取り組みです。5つの重点目標を全教室に掲げて、生徒たち自身の手で、ISOコーナーを設置し、ISO新聞やポスターを作成したり、徹底したゴミの分別を進めたりしています。このような取り組みを通じ、環境保全に関する意識化・行動化が図られています。またその下、薄い四角囲みの中ですが、多くの小・中学校で、身近な環境保全にかかわる体験活動に取り組んでいます。

次に公立高等学校では、県下44校の全てにおいて、各教科、特別活動、総合的な学習の時間など学校の教育活動全体を通じた環境教育に取り組んでいます。その中でも、地域と協働した特色ある環境教育を実践している高等学校は10校程度あり、特に継続的な取り組みで、地域での関心が高い2校の取り組みをご紹介します。

玖珠農業高校は、専門科の特徴、知識・技能を生かして、地区に自生する植物、レンゲツツジ保護活動を行っています。また、久住連山でミヤマキリシマの保護活動や登山道の整備などの保全活動なども実施してきました。今後も農業科の特性を生かした土壌調査や増殖活動を行い、環境活動をより高度なレベルで継続していきます。

中津南耶馬溪校は、ホタルの保護、繁殖を目的に環境調査を行っています。それを発展させた飼育・放流活動は十数年にも及ぶ継続的活動です。また、地域の小学校に対して行うホタル授業と鑑賞会活動は、地域の評価は高く、過去にはソロプチミスト日本財団の学生ボランティア賞を受賞しています。

次に1ページ一番下をごらんください。特別支援学校では、各校で環境教育に取り組んでいます。代表的な取り組みとしまして、佐伯支援学校では、毎年、中学部の生徒が下堅田地区の風の子の森。風の子の森とは、生徒がなじみやすいように命名したものでございます。森を訪れ、森を管理するために、地域の方と一緒にドングリの植樹や草刈り、枝打ち、森で育った木を活用したシイタケのコマ打ちなどを行っています。このような活動を通して、生徒達は森の成長を感じています。そして、森を豊かにすることが、佐伯の水産資源につながるといった、身近な環境とのかかわりへの理解を、鶴見地区への魚釣り体験などを行う中で深めています。水産業は、特別支援学校高等部卒業後の進路先の1つとなっていることから大切な取り組みの1つとなっています。このように多

くの学校が環境教育に取り組むことで、児童生徒の環境意識の醸成にもつながっています。

続いて資料の2ページをごらんください。一方、社会教育では、県及び市町村が、一般市民を対象とした、環境に関するさまざまな取り組みを行なっています。市町村の取り組みとしては、昨年度、環境にかかわる講座等を、公民館で年間38回、環境保全や防災等、地域の実情に応じた内容で実施しています。

県教育委員会の取り組みとしては、九重青少年の家及び香々地青少年の家、科学体験実証スペースO-L a b oにおいて、環境教育に関する取り組みを進めています。九重青少年の家では、利用者の自然体験活動を普及するため、森林の環境学習サポート隊このえエコレンジャーキッズ幼児のための森林の環境学習会等を企画し、実施しています。これらの事業では、平成18年度から養成してきた森林環境学習指導者が、学習支援者として活動しています。さらに森林環境学習指導者自身のスキルアップを目的として森林環境学習指導者スキルアップセミナーも実施し、新たなプログラムの体験や指導法の習得等、資質の向上にも努めています。

また、香々地青少年の家では、今年度から、新たな取り組みとして、学びと健康の森整備事業を実施します。香々地青少年の家の森林を、アスレチックゾーンと一体化した学びと健康の森として整備します。また、国東半島峯道ロングトレイルを活用したノルディックウォーキング、世界農業遺産を活用したフィールドワーク等の環境学習プログラムの導入に取り組めます。本事業を通して、香々地青少年の家を県北地域における森林環境学習の拠点として確立させるとともに、より多くの方々に環境を大切にする意識が醸成できると考えています。

子ども科学体験推進事業では、O-L a b oにおいて、実験や工作等、体験を通して環境について考える講座を実施しています。昨年度は7回、環境教育の講座を実施しており、107名の児童が参加しました。今年度も6、7月に、県の環境教育アドバイザーを活用した講座を4回実施する予定です。

今後も、各市町村教育委員会や公民館、青少年の家、O-L a b o等での取り組みを通して、県内各地での環境教育の拡大・充実を一層進めていきたいと考えています。以上でございます。

守永委員長 以上で説明は終わりましたが、これより質疑に入ります。ございませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

守永委員長 私からいいですか。環境教育という部分で各学校で取り組まれているわけですが、特徴的な2校、この分ですね、この2校について説明していただいたんですが、大体どのくらいの時間を各学校なされているのかなというのと、生徒たちの様子はどのようなかなというのをちょっともしわかれば。

高畑高校教育課長 玖珠農業高校では、特にレンゲツツジの保護活動に関しましては、3年生が取り組んでおりますけれども、これは教科の農業の総合実習という中で継続的に課題を見つけて、このレンゲツツジを対象にした課題を捉えて研究しながらやっていきます。ですから、年間通して、授業の中で継続的に取り組んでいるというところであります。

中津南高校の耶馬溪校は、これは科学部という部活動がありまして、そちらの部員と、

実は耶馬溪学という学校独自に科目を設定して、その授業をやっております。ですから、その科目を選択している生徒が10名程度ですけれども、今取り組んでおるところですけれども。ですから、これも教科の中で週に2時間ありますので、そちらでもう1年間継続してやっているということと、先ほど言いましたように部活動、放課後の時間の中で、生徒は継続的に研究とか、そういった調査活動に取り組んでいるというふうな状況です。非常に生徒は意欲的にそれぞれ取り組んでおまして、先ほど申しましたけれども、検証されたりとか、あるいは農業であれば、農業クラブで発表をしたりとか、非常に生徒は意欲的に取り組んでおるところであります。

守永委員長 今説明いただいたんですけれども、では、中津南のほうは部活動ということですね。

高畑高校教育課長 部活動も兼ねて一緒にやっているということです。

守永委員長 じゃ、中津南での2時間というのが、いわゆる10校のうちのクラブ活動と、あと時間外の部活動という意味。

高畑高校教育課長 そうですね、時間割りの中のは、もう授業としてやっておりますので、そこで勉強している生徒と部活動、重なっている子もおりますけれども、部活動でやっている生徒も一緒になって、この取り組みを進めているというふうな形になっています。

守永委員長 はい、わかりました。ちなみに、10校のうち、部活動で対応している学校というのはどのくらいあるのでしょうか。

高畑高校教育課長 10校のうち、部活動は今申しましたように、中津南耶馬溪校ですけど、あとは科目選択制であったりとか、学科の生徒が中心ですね。あと大分舞鶴が、やっぱり科学部の生徒が地域の河川の環境保全に関する活動ということで取り組んでおります。あとはおおむね、部活動というのはそのくらいで、あとは日田林工の生徒は林業クラブという中で取り組んでいるというふうな状況です。あとは先ほど申しました授業の中でとか、あるいは生徒会というところもあります。全校生徒でという感じです。

御手洗委員 玖珠、中津はここに事例を挙げておりますが、その中で大分舞鶴と日田林工というのが出ましたけど、あと6校はどこの高校ですかね。

高畑高校教育課長 あとは大分商業が学校の前の産業道路の清掃活動を土木事務所と一緒にやってやったというようなことがあります。あと、大分東が坂ノ市地区の住民の皆さんと協力して、地区の花壇の植えつけや河川敷の公園の清掃というふうなことをやっております。それとあと、海洋科学高が海浜、砂浜のクリーンアップ運動ということをやっております。それとあとは、重なりますけれども、日田林工が市内の小・中学校に出向いて、生徒が小・中学校の子供向けに樹木の観察とか環境に関する出前授業を行ったりとかいうことがございます。あとは、大分上野丘高校が全校生徒を挙げて節電のプロジェクトに取り組んでいるというような取り組みもございます。あとは、森高、中津東も含まれますけれども、職業人講話ということで、環境問題に関して講話を定期的に招いてやっているというふうな取り組みもございます。10校程度という中で、主なところはそういうところがございます。

井上委員 関連ですけど、今の説明とか、今までの説明の中で、主体というか、結局日田林工が、そういう森林のことをやっているから、その報告を受けてここで発表するのか。いや、こういうのは森林として、日田林工としては、こういうふうなことでひとつ森林に

対して取り組みなさいという、県の指導の中で林工なり高校なりが浸透して、それでそういう活動をしているのか。その辺のところは、ただ、自主的にやってきたことをおたくあたりは報告としてするのか、その辺のあれがようわからんのですわ。どういうルートでそういうのがなされているかということが明確でないというような思いがします。

それと、いつも言いますように、市町村との関連、これは市町村がしたほうが浸透するんじゃないかということを県が、市町村はこういうふうにやっていますと言うけど、それはどういう形でやっていると報告だけなのか。いや、県と一緒にやってそういう連携のもとでやっているのか、その辺の見分けがわからんのですよ、明確な、どこがどうやっているのかというのは。ただ報告だけなのか、指導してさせているのかというのが、どうもその辺のところはわからんもんで混乱するんですが。

そうすると、同じようなことを市町村がする。県がするでしょう。ごみ拾いを大分市がやりながら、ごみゼロが県がすると。どっちがどっちなのかということが、住民としてはわかっている人はわかっているじゃろうけども、どうもその辺のところは明確でないという。ですから、その辺のところのすみ分けというのをもうちょっと明確にせにや、この点については、これが決定的にするという、何か1つの方向性と言うのかな、市町村での報告でも県の報告でもいいです。その辺のところをもうちょっと明確にしないと、どうもばーっとしたような報告の中で、主体性がどこなのかというのがどうもちょっと理解しにくいところがあるんですけど、皆さんそう思いませんか。もうちょっと具体的に、何か見えるものがあつたらいいなと思うんですけど、済みません、私の主観も含めて。どうですか。
富高生活環境部長 今言われた県でごみゼロおおい作戦、例えば、大分市でしたら、日本一きれいなまちづくりといいますか、という運動に取り組んでおります。

例えば、海岸清掃でも、別府市は別府市で海岸のビーチ清掃もしていますし、県もきれいな海岸クリーンアップ作戦という形で呼びかけたりもしております。

この清掃活動といいますか、美しいまちづくりというのは、それぞれ県は県で全県的な呼びかけの中で、決して大分市だけがごみのないまちになればいいと思って、県全体でということ、大分市は市内と、そういうどちらがリーダーシップといいますか、音頭というふうなのはそれぞれがやはり大分市も県もそれぞれやっているんだと思いますけれども、私どももこれを全県的な県民運動としてやるのがいいなということで呼びかけているわけでして、この部分は、例えば、市、こちらは県と、そういったことを別段特に意識してやっているわけではありません。皆さん全体でやっていきましょうよという形で呼びかけておるようなことです。

井上委員 別にそれをやることについて反対はないんですけども、やり方についての、どうもその辺のところは、どうも私たちとしては明確でないから、どっちが主体で、皆さんが報告することについては、先ほど言いましたように、市町村からあいつたデータを見てそういうお話をされるのかどうなのかというのがちょっとわからんもので、いずれにしても、それはいいんですけども、もうちょっと何かこう、地域地域によっての特色を醸し出ししながら、やるなら徹底的にやるような方向性をもうちょっと示したほうがいいような気がしますけどね。ひとつそういったことを意識しながらすると、もうちょっと動きもわかるんじゃないかなと思うんですが。これは私の考えでいいか。いいです。

守永委員長 その前に、井上委員の質問の中で、学校のほうに対する指導というのが質問

にあったと思いますが。

井上委員 学校もね、そうですね、皆さん学校がやっているよというだけの報告なのか、その辺のところはどうですか。

落合教育次長 学校は、ご存じのように教育課程があります。その中で、環境教育課程となって、環境教育をやるようにという項目があるわけでございます。だから、もともとそういう環境教育をやる仕掛けになっています。その枠組みの中で、各学校がそれぞれの特徴を生かして環境教育を進めているので、どういうことをやっていますかという調査をしたときに先ほどのような事例が上がってくるわけでございます。当然、県がこういう取り組みを進めているということは指導しておりますので、積極的にやりなさいという指導はしておりますが、具体的にこれをやりなさいというのは各学校に任せられておる状態でございます。

井上委員 そういう指導の仕方ですね。

江藤委員 私から、ちょっと今後の考え方についてお尋ねいたしたいと思うんです。ごみゼロ運動は大体大分県としては、もう10年になるもので、それぞれの各自治体、地域ではもう定着したと思うんですよ。それも、各種団体が年1回か2回は必ずみんなで、段階ごとにやっぱりごみ拾いをやっているという、こういった状況でいい傾向だなと、こう思いますが、ただ、これは学校との関連ですが、この議案の報告の中では、森林を大事にするとか水をきれいにするというのはようわかるんです。ただ、今の時代で、特に学校、教育委員会のほうにお尋ねしたいのは、クリーンエネルギー時代だから、今太陽光問題、それから小型水力発電、バイオマス、それから地熱の発電、そういった部分で、教育関係は今言う子供たちにその教育を始めたのかどうか、そこが1つ。それで、今後どげな考え方を持っているか、そこだけ。

高畑高校教育課長 高校のところについて言えば、今委員言われたような、これからの時代はエネルギーに関する学習というのも、例えば、ここでは地歴・公民科の中でとか、理科の中でとか、そういった教科の中で取り扱っている部分もございます。それとあと、農業科であれば、農業と環境というふうな部分で、それはやっぱりエネルギーの問題とか、そういった教科の中で学習をするということが1点と、それと、あとバイオマス等については、今先ほどご紹介しましたけど、日田林工の生徒が間伐材とか木材加工の廃材を使ったバイオマス燃料のお話をさっき言った出前授業の中で取り上げたりとか、そういった学習もしております。あるいは地熱発電とか、その他エネルギーに関する問題等は、例えば、今、大分舞鶴がスーパーサイエンスハイスクールというふうな指定を受けておりますけども、そういった中で、エネルギー問題を取り扱ったりとか、日田高も同じくスーパーサイエンスハイスクールですけども、地熱の発電所を訪ねて行って、地熱のエネルギーに関して学習したりとか、そういった学習指導要領という枠組みの中でエネルギー問題を取り扱うようになっておりますので、そういったところで各校ちょっと工夫をしながらやっているというのが現状であります。

後藤義務教育課長 小中学校のことについてご説明申し上げます。例えば、小学校の社会科、3・4年生では、節水や節電など資源の有効利用について学ぶようにされております。また、中学校の社会科では、地域環境、資源エネルギーなど、課題解決のための経済的、技術的な協力の大切さ、そのような内容を学ぶようになっております。また、先ほど取り

上げられました日田の大明中学校は、校舎が新しくなった折に太陽光発電施設を備えまして、1日どれくらい発電しているのかというふうなことをテレビのモニターで、子供たちが常に見るような仕組みになっておりまして、学校の一部では、そのように実際的にそういう新しいエネルギーを体験的に学ぶ機会も用意されております。

ただ、きょうはどれくらいの学校についてそういう施設があるのかという数字は持ち合わせておりませんが、まず座学で学んだり、そういうふうな学校施設の中で体験的に学ぶような仕組みが整っております。以上です。

江藤委員 これから先、小学校、中学校、義務関係の学科はもちろんですが、県立高校も、日当たりいい、南向きの校舎ならもう太陽光みんなつくりゃいいじゃない。その気があるかどうか。というのは、あれはちょっと金がかかるけど、返済率から言ったときには、最終的にそげん金はかからんです。むしろ収入がふえてくるという状況だから、今のところ。だから、そういったことで、省エネ対策プラス利益も上がるということになっちゃるから、今、その考え方があるかどうか。どうですか。

落合教育次長 財務担当がちょっとおりませんので、わかる範囲で申し上げますが、私の勤務した経験のある学校は、新築したときにつけて、入り口のところにモニターをつけて、そこで発電量と、今どれだけ使っているかということがわかるような仕組みにしておりまして、そういう学校もどんどんふえております。

江藤委員 それでね、僕はなぜそれを言うかということ、子供たちにも勉強になるんです、メーターで。きょう1カ月単位で天気が何時、太陽が出ていたのが何時だと、3カ月の間に。そして、これだけ電気ができておると、うちの学校でというような、そして九電に何ぼ売って、何ぼ収入があったと。これだけの僕は子供たちに、教育上にやっぱり勉強させるならいいクリーンエネルギーの勉強だなと思うちよるもんだから聞いたわけです。もう前向きにという、きょうは特にやりますということとは言えんと思うけん、前向きに検討してください、もうそれでいい。

守永委員長 意見ということでよろしいですか。

〔「要望です、私も」と言う者あり〕

嶋委員 県立高校での環境教育の取り組み、ご説明をいただきましたけども、学校教育の中での環境教育についての説明の中で、私立学校がないというのはどういうことなんかなと思ったんですが、私立高校でもしっかりやっておられると思いますが、どういう取り組みをされているのか、ぜひお聞かせをいただきたいと思います。

富高生活環境部長 私立学校、生活環境部の所管でありますけれども、当然のことながら、私立学校でも学習指導要領にしたがって、各教科の環境教育、今落合教育次長も言いましたように、授業をするということになっているわけです。私は各私立高校14校の各具体の、〇〇高校はどのような活動というふうな、そういう今、資料を持ち合わせておりませんが、県立学校と同様に教科の中に、あるいは特別活動の中に行うようになっております。済みません、具体的事例を持ち合わせておりません。

嶋委員 資料を持ち合わせていないということですが、把握はされておられるという理解でいいんですか。

富高生活環境部長 私ども、私立学校と、実は知事部局との関係といいますか、これは県立学校と教育委員会という、若干スタンスが異なっております、私どものほうは私立学

校の会議運営といいますか、そのような内容につきましては、当然のことながら補助金等があります以上、そこらあたりについてはしっかりと指導をしておるところでございますが、具体の学習指導要領でどのように実施したといいますか、その教育の内容については、私どもは私立学校からそれが一つ一つは求めていないのが実情でございます。

嶋委員 当然私立学校は私立学校それぞれの建学の精神で教育を進めているわけですが、私立学校であれ県立学校であれ、同じ子供たちですから、そういうご説明のこともわかりますけど、それはきちんと把握をしてしっかりこれから取り組んでいくべきだと思いますが、ぜひ今後の取り組みについてご見解を聞かせてください。

富高生活環境部長 先ほど、嶋委員おっしゃいますように、進学校それぞれ独自の建学の精神の中で、しかし、そうは言いますが、当然高等学校でございますから、学習指導要領の枠はかぶっておりますけれども、その中で教育課程をやっているわけですけれども、私ども特色ある学校づくりといったような私立学校を、それぞれ個性がありますので、そういった中で、例えば、どの環境教育に力を入れていただいたということの中で、そのような特色ある学校づくりを推進していく過程の中で、各私立学校に対して、どのような特別活動を実施したかを説明を求めていきたいと思っております。

守永委員長 よろしいですか。ほかに。

後藤委員 環境問題の、森林の関係で、CO₂の関係が基本目標が掲げられておりますけれども、県民総参加の森林づくりを進めることになっているんですけども、木材の値段が少し上がってまいりましたですね。そういう関係で、一気に大したことは上がっていないんですけども、この機に50年、60年木を売ろうという方がかなり出てきていまして、物すごい面積を伐採しているところが至るところに今我々の地域で出てきているんですよ。その後の対策が全くなされていなくて、もう岩肌がもろに出ています。植えても、もう杉・ヒノキでは、あと対応がとれないので、広葉樹を植えたいとかいう気持ちはあるんですけども、現実的には植えられていなくて、植えても鹿に全部やられてしまう。守り切れない。もう物すごい面積がそういうふうに広がっていているのはご存じだと思いますが、その対策というのは何かこう農林のほうとどういう調整をされているんですか、このCO₂の関係は。

富高生活環境部長 木材森林伐採した後の対策でございます。実はそこらあたりについては、具体的にどの程度伐採したかと。それを植林をしていくために、生活環境部と農林水産部が今協議をしているというわけではございません。

後藤委員 4ページの森林の面積、国有林が変化がないじゃないですか。40万2千ヘクタールという数値がね。実質はもう伐採されて、伐採はされても森林の面積には入るわけですか、数値的には。言っていることわかりますか。

守永委員長 この指標が、担当課が林務管理課の所管となるんですけども、大体どういう背景かわかりますかね。もしわからなければ。（「もうわからんならわからんではない」と言う者あり）

富高生活環境部長 林務管理課のほうで集計した数字でございますから、私どもその数値についてはわかりません。

後藤委員 伐採をしても面積は、たしか面積は変わらんわね、木がないだけで。そういう数値なのかなと端的に思ったんですけども、その辺は1回調べてくれませんか。

三浦副委員長 県の環境計画と行動計画についてでございます。この計画の目的として、持続可能な社会の構築及びごみゼロおおいた作戦を担っていく人材の育成ということで、主体の役割として1番に家庭ということが出てきています。横の行動指標を見ても、まず1番に役割を認められている家庭として、この行動計画の中にどこまで具体的に求めているのか。また、それをどう周知していくかというのを伺います。

安部地球環境対策課長 行動計画の中で、それぞれ各主体の役割というのを決めておりまして、家庭の役割としましては、家庭内での節電や節水といった省資源、それぞれの取り組みを、そういうことが子供に多大な影響を与えるということで取り組んでもらっております。

具体的に県の施策としてやっていますのは、家庭の節電に対して九州エコライフポイントという、九州7県で取り組みます制度がありますけれども、節電に取り組んだ方にポイントを差し上げるというふうな取り組みをやっていますし、それから家庭の省エネ診断というのをやっております、省エネ診断士の方に家庭の省エネ診断をしていただいて節電対策の提案をするといった取り組みをやっております。

三浦副委員長 主体の役割として、学校や地域社会、事業所、県、市町村、やっぱり個々というか、県民一人一人の考え方というか、そういう部分も非常に大事だと思います。ぜひそういったすばらしい具体的な周知徹底をぜひ強化していただきたいなということを要望しておきます。

守永委員長 要望でいいですか。

〔「はい、いいです」と言う者あり〕

衛藤委員 環境教育についてになるのかどうか、お聞きしたいんですけど、杵築に、国道沿いに花咲街道という花畑があるんですよ。30グループぐらいが花を植えよるんですけど、その中に、1つ看板上げて、杵築高校の看板があるんですけど、これは環境教育になるのかな、花を植えて参加して。その地域をきれいにすることなんですよけれども、さっきの実行の中に入るんですか。

落合教育次長 花壇活動が環境教育になるかというのは、先ほどの10校の中にカウントしているわけではございませんが、よく来られたときに花を植えるとか、地域をきれいにするとかいう活動は、環境教育の一環だと考えることができます。

衛藤委員 そういったことを杵築高校に伝えて、現張るように言ってくれんやろうか。ただ、しょうがないから何かしたという感じを持っておるかしらんからですね。だから、皆さんで地域の人と30グループぐらいでやっておるので、環境をきれいにしようということでやっておるので、ただ、言われたからしょうがないからみたいな感じに思うちよるかしらんから、こういう環境教育というのがあれば、この中にも花を植えていると書いておるけんね、ちゃんとしたものだということで指導をお願いしたいんですけども、よろしく。以上です。

守永委員長 ご意見ということでよろしくお願ひいたします。ちょっと予定の時間が少し過ぎているんですが、特に。

深津委員 特にと言われると非常にあれですけど、きょう言われた新環境基本計画書、まだ目を通しておりませんから、もしこの中に書いている部分があるかもわかりませんが、その件について、ごみゼロという立場でお尋ねしたいんですが、環境とごみ問題は大きな

つながりがあります。ご存じのとおり、ことしの2月に大雪がありまして、特に周辺部の山、山間部は荒廃が激しく、木や竹が倒れて、折れて、そのまま放置されている状況がずっと続いてきている。恐らく、近いうちにこれが大雨とか台風等によって川に流れ、川から海に流れて海を汚すということになったら大変大きな課題になるんじゃないかなと心配しているんですが、そういう心配を部のほうでどのように考えておるのか。

その心配と同時に、今、清海かな、清掃船があります。あれの活用が県南のほうには行きませんので、私は昔から言いよるんですが、ぜひ県南のほうにも残しておっていただきたい。非常に山が多くて、海に流れて、海が死んでしまいよる状況がありますもので、そういう船を有効に活用したいなというふうに思っております。

それと、これはページで言えば100ページですけど、一番上に生活環境部で、森と海とつなぐ環境保全推進事業ということで、155万3千円予算が出ておりますけど、金額的に年間これだけの金額ですから、正直言ってごみを処理する方々は補助金を出していると思うんですね。そういう金額にしてみても、ごく一部しか、ほとんどボランティアでやっていますので、そういう点も含めながら、やっぱり海岸線の方々に安心して海を活用できるような対策を農林水産部と一緒に考えていただきたいなというふうに思っておりますので、それについて考え方を聞かせてください。

富高生活環境部長 ことし2月14日、大雪の際に、竹が電線にそのまま倒れて、それが停電の原因になったり、あるいは地域の道路も通行どめの原因になったりしたことが、これは大変多くありました。実は竹の伐採につきましては、特に道路沿いの竹の伐採につきましては、農林水産部のほうで既に着手をしております。それから、災害に強い山林についても、今、端緒、始まったばかりですけれども、そういったことも徐々にではありますが、農林水産部で取り組みを始めたところであります。

それから、2つ目の清海の活用ですけど、もう委員ご案内のとおり、四浦半島から国東までが別府湾をきれいにする会ということでやっております。年間190日ぐらい稼働しておりますので、なかなかもうちょっと活動範囲を広げられるといいんですが、今実情そのような状況です。

幸い、去年は大雨がなかったもので、海岸漂流物の、海の中で拾った量は少なかったんですけども、一昨年24年度は相当な量を恐らく全県的にああいって流れてきたのは大量になったろうと思います。

そういった中で、先ほど森と海とつなぐ事業155万3千円ですか、これは県単で森林環境税を使っている事業でございまして、これは海岸漂流物じゃなくて、漂着物、海岸に既に着いたごみを上流域の森から流れてきた、どんどん拾っていく、NPOの皆さんとかボランティアの皆さんと一緒にしていく事業ですが、実は昨年9月の補正で、海岸漂着物推進法という、環境省が法律の制定を受けまして、2年間で1億円の予算措置をしていただきまして、昨年9月議会で議会のご承認をいただいたところでございます。

この交付金を活用しまして、昨年も台風が終わった後の各漁港とか港湾にたまったごみを、もう手続、すぐに瞬時にごみを取ってくださいといったようなことで、大変多くそれぞれの海岸の管理者の皆さんに活用してもらったんです。特に姫島は、もし行かれたらご存じかもしれませんが。姫島は恐らくごみが海岸にないと思います。これは一年中、その事業予算を使いまして、ワークシェアリング的に人件費で島の方を雇って、毎日姫島の海岸

のほうのごみを拾っていただいて、そういったような形で活用もしていただいております。ことし5月31日のごみゼロの日の翌日ですけど、5月31日に委員長も田ノ浦海岸においていただきましたけれども、5月31日から7月20日の間を海岸のクリーンアップ強化月間として、40海岸で約1万人の方ぐらいをご参加していただいて、県内の北から南の海岸をきれいにしようという運動も広げております。それに限らず、台風の時期もありますので、そういう海岸に漂着したようなごみは、漁業者の方、あるいは海岸を利用される方にご迷惑にならないように、また美化につながるように、その辺は活用して、しっかり取り組んでいきたいと思っております。

守永委員長 済みません、時間のほうが押してきた分もありますので、これで大分県新環境基本計画及び環境教育に関する調査を終わります。執行部の皆さんお疲れさまでした。

〔生活環境部退室、農林水産部入室〕

守永委員長 では、これより世界農業遺産の取り組みについて調査を行います。

工藤農林水産部長 それでは世界農業遺産の取り組みについてご説明いたします。

まずは、こちらの世界農業遺産のパンフレットをよろしくお願ひします。この裏面をごらんください。世界で認定地域は25となっていますが、この4月に6地域が新たに加わり、現在、13カ国31地域となっており、国内では大分を初めとする5地域が認定を受けています。

次に国東半島宇佐地域の特徴を説明いたします。パンフレットをお開きいただくと、簡単に概略を申し上げますと、この地域は降水量が少なく、雨水が浸透しやすい火山性の土壌のため、古くから水の確保が困難な土地柄でした。そうした中、日本最大の蓄積量を誇るクヌギ林から生産される日本一の原木シイタケ、またそのクヌギ林が水源を涵養し、ミネラルを豊富に含む水を蓄えた複数のため池の連携により、国内唯一の七島イ栽培や水稲作を可能としたかんがい方式、そしてそれらと結びついた、田染荘に代表される美しい景観や、修正鬼会、どぶろく祭りといった独特な農耕文化、さらにはオオサンショウウオやカブトガニなどの貴重な生き物が数多く生息する生物多様性が一体となって、世界的に価値のある農林水産循環システムとして評価されたものです。

具体的な取り組みでありますけども、委員会資料の1ページをごらんいただきたいと思ひます。県としては、この認定を機に、地域の方々が、伝統的な農業や文化、生活の価値に自信と誇りを持って、このシステムを次世代に継承していただくとともに、ものづくりや観光振興に結びつけ、地域の活力創造につなげていただきたいと考えており、県と関係市町村等で構成する推進協議会を中心に、保全啓発、情報発信、ブランド化の3つの柱で事業を進めてまいります。

まず保全啓発の取り組みでは、地域の方々に認定された農業システムとその価値や意義について理解を深めていただくため、シンポジウムの開催のほか、次代を担う子供たちに地域のすばらしさを伝えるための特別授業などを行ってきました。情報発信の取り組みでは、地域の魅力を多くの方に知ってもらうため、モニターツアーや写真コンテスト、農業文化公園の整備等を行ってまいりました。ブランド化の取り組みでは、地域の

特産物に付加価値をつける取り組みとして、世界農業遺産の認証品に、まず、乾シイタケと七島イ加工品を定めたところであります。乾シイタケについては、既に県内ではデパートでの販売が始まっており、県外でも、関西の業者とお歳暮商品としての商品化や、認証品以外についても、加工品としての売り込みを積極的に行ってまいりました。七島イについては、認定を契機にメディアへの露出がふえるなど注目が集まり、生産者の意欲が高まるとともに、畳表をつくる機械を効率的に織れるよう改良を行いました。今後は、新たな担い手の確保も図りながら、生産規模の拡大につなげていきたいと考えています。お米を初めとした新たな認証品については、地元の要望を聞きながら検討を進めてまいります。

今後はこうした取り組みに加え、国内の認定5県が連携し、認知度向上を図るための共同事業を進めてまいります。具体的には、来年度になります。食をメインテーマとしたミラノ国際博覧会に、共同出展を検討しています。世界農業遺産の紹介に合わせ、乾シイタケなど本県の魅力ある食をアピールできればと考えています。

また、県内金融機関の協力を得て果実運用型のファンドを設立することにしています。ファンドの概要ですが、資料の2ページをごらんいただきたいと思っております。ファンドは農業農村振興公社に設置し、県から15億円を無利子で貸し付けをし、金融機関の45億円は低い利率で貸し付けてもらい、その60億円で国債等の安全かつ利息の有利な債権を購入し、運用しようというものです。債権の受取利息と金融機関への利払いの差額を使って、次世代への継承教育や農耕文化の継承に向けた支援等の事業を行うことにしています。今後とも世界農業遺産を通じて地域の活性化が図られるようしっかりと取り組んでいきたいと考えています。以上でございます。

落合教育次長 県教育委員会は、世界農業遺産の取り組みの保全啓発の推進、次世代への継承に関する事業を担当しております。次代を担う子供たちに地域のすばらしさを伝える世界農業遺産特別授業を国東半島宇佐地域内の全中学校24校で実施しております。本日は中学生特別授業の取り組みを中心にご説明します。特別授業の目的は、国東半島宇佐地域が世界農業遺産に認定された理由を理解させ、国東半島宇佐地域の自然環境や、伝統文化のすばらしさを探らせていくことにより、探究する姿勢を培うとともに、郷土を愛する心を育てていくことにあります。さらに、世界農業遺産について学ぶ中で、今まで守られてきた伝統文化や農法等を守り、伝えていくことの大切さにも触れさせたいと考えております。

次に平成25年度の取り組みについてご説明いたします。資料の2、平成25年度の取り組みをごらんください。昨年度は地域内の全中学校の2年生で特別授業を実施しました。授業の内容は、プロモーションビデオやパンフレットで世界農業遺産の概略について理解した後、世界農業遺産にかかわる地域の方をゲストティーチャーとして学校に招聘し、クヌギ林とため池、シイタケ栽培、城下カレイ、オオサンショウウオなどについて講話をいただきました。世界農業遺産推進協議会の林会長にもゲストティーチャーとしてご活躍していただいております。学習の最後には、ゲストティーチャーから学んだことをトピックアルバムとして整理し、学習の振り返りとしています。生徒の感想を見ると、地域のかんがい方式が国連機関が認めるほど独創的であることへの驚き、脈々

と受け継がれる農耕儀礼と伝統文化のすばらしさ、世界的に価値のある農林水産システムを育み守ってきた地域に対する誇りに触れるものが多数ありました。地域の伝統的な農林水産業や文化、世界農業遺産に携わる人々の思いを知ること、郷土に対する愛着が生まれつつあると考えております。

次に資料の3、平成26年度の取り組みについてご説明いたします。今年度は、生徒が調べたこと、体験したこと、考えたことなどを地域や県内外、さらには世界に発信する取り組みを進めていきます。まず、5つの市町村教育委員会で推進モデル校を指定しています。指定を受けた5校の推進モデル校は、取り組み時間数をふやし、より充実した学習を進めます。また、ゲストティーチャーの招聘の回数をふやす、体験活動を取り入れるなど、学校ごとの取り組みに特色を持たせていきます。さらに、世界農業遺産を活用したまちづくりの展望にも触れさせていきます。平成27年1月17日、土曜日でございますが、国東半島宇佐地域世界農業遺産中学生サミットをアストくにさきで開催し、学習成果を発信する場としたいと考えております。中学生サミットには域内の24校から代表者が集まり、推進モデル校を中心とした全中学校による研究発表、意見交換、協議を行います。参加者は、生徒、学校関係者、行政関係者など、合わせて300人程度を予定しております。

最後になりますが、特別授業以外の取り組みを紹介いたします。世界農業遺産を紹介する小学生用の教材本を作成し、地域内の小学校高学年の児童生徒に配付します。世界農業遺産の学習を小学校に広げ、遺産への関心を持たせることで、中学校の学習につなげることができると考えております。また、各中学校で招聘したゲストティーチャーを中心に世界農業遺産講師人材バンクを作成しておりますが、今年度は登録者を拡大し、学習のさらなる充実を図ってまいります。以上でございます。

守永委員長 以上で説明は終わりましたが、これより質疑に入ります。質疑何かございませんか。

井上委員 シイタケがこれだけ一生懸命やると言うけど、これだけ価格が下がって生産者がいるのかなという心配と後継者の問題、先ほど学校ではどんどん進めよと言うけど、農家の方の子供さんあたりが農家でシイタケを継ぐぞというような方の生徒さんが何人ぐらいいらっしゃるのかなというふうな思いがあります。それで、私たちの日田の中で林業を継ぐという子供は全くおりません。だから、やることについては非常にいいんだけど、これは継続するためには当然のことながら、後継者が継いでやるだけの基盤がないと。というのは、端的に言えば年間所得で、やっぱり600万円か700万円ぐらい取れて、この地域の戸数においては、何戸おるからこれだけの維持は、ちゃんとシイタケ栽培としては守れるよというような、そういう思いの中で進めていくのか、その辺の体制はどうですか、景色とかそういうのはすごくすばらしいと思うから、それはもう当然当たり前というか、世界遺産に選定された基準になるもので、問題はそこで生活する方々のそういう生産体制というか、そういった面で、どの程度情報を得て皆さんが進めようとしているのか、その辺のところはどうですか。

三瀬林産振興室長 この地域の中の1トン以上のシイタケの生産者は37名ほどいらっしゃいます。年齢構成を見ますと、30代から70代までいらっしゃいますので、そのうち

のやはり小さなお子様がいらっしゃる方は、後継者として育つように、少しは高く販売ができるように我々も一緒になって取り組みをしていきたいと思えます。

井上委員 現況はどうですか。

三瀬林産振興室長 現況と申しますと。

井上委員 いや、だから、25校の学校の中で、やっぱり農業で、その辺で一生懸命頑張ろうという子供さんとか、県とか地元含めた中で、進めていますというのはわかるけど、現況はどうなの、37名のうち、大体。

後藤義務教育課長 委員がお尋ねのことですけれども、後継者がどれくらいいるかというような、小・中学生の事情につきましては、まだ私どもも数を承知しておりません。まずは農業遺産に認定されて、子供たちには地域のすばらしさというものを理解していただきながら、農家の子であれば、もし農家を継ぐような意思がつかれるのかどうかというふうな、そういうまずもっての取り組みを去年から始めたところでごさいます、本当に後継者として育つことが理想だと思いますけども、まだそこまで事は進んでおりませんが実情でごさいます。

井上委員 例の今後の少子・高齢化の中で、どうやってああいいう地域を継続してやっていくかというのはそれにつながるわけですよ、結果的には。それとイコール所得。ですから、その辺のところを十分踏まえていないと、せっかく指定されたんだけど、あと尻すぼみで終わっちゃったじゃ困る。困らないために皆さんも一生懸命教育はしていると思うんだけど、その辺のところやっぱり先決じゃないですか。そういうことを踏まえてやってもらいたいと思えます。

守永委員長 あとほかの方、ご意見、ご質問はございせんか。

〔「なし」と言う者あり〕

守永委員長 私からちょっと済みません。ちょっとお聞きしたいのが、ファンドの関係で、先般、農林委員会での説明も受けたわけなんですけども、まだ金融機関とは調整中ということだったんですが、最低限これぐらいの事業費に充てられる財源は得られるだろうという見込みもないのかどうかということが1つ。

それと、教育委員会の関係でゲストティーチャーの人材バンクの拡大をしていくというふうなことなんですけど、今何人程度の人材が、どういう分野で何人程度の方がゲストティーチャーとしてリストに上がっているのかどうかといったことと、あと、国東・宇佐地域以外の域内の24校にはそういう学習活動があるわけなんですけども、域外の方々に、大分県の中で、国東・宇佐地域が世界農業遺産に登録されたということについての教育なり、触れさせる、知らしめる、そういった機会というのは考えていらっしゃるのか、その辺、お聞きしたいんですけど。

村井農林水産企画課長 ファンドの件でごさいますけど、現在、まだ調整中のごさいます、積極的にいくらになるということは申し上げにくいんですけども、実は目指すところとしましては、おおむね3千万円程度の額が運用益で得られるような方向で進めてまいりたい。初年度は調整期間が全部入りますので、今、運用益は半期のみ、初年度は1,500万円程度と一応念頭に調整を進めているところでごさいます。

後藤義務教育課長 ゲストティーチャーについてのお尋ねですが、昨年度の実績は14名の方です。林委員長を筆頭にシイタケ栽培農家の方とか、シイタケ問屋の方、それから酪

農家の方、それから、日出で言うと、城下カレイの復活のためにアマ藻を栽培するような技術を持った方、そういう方は14名なんですけれども、まだまだ全ての学校にきちんとご指導いただけるような人数が足りておりませんので、市町村と連携をとりながら、この数をふやしていきたいというのが我々の考え方でございます。

それから、6市町村、24校以外の学校に対してでございますけれども、先ほど次長の説明にもございましたが、1月17日に中学生サミットを行いまして、これで発進のスタートにしたいと思っております。世界に向けても発進したいんですけども、大分県の中にこのようなことがあるということも、他の市町村にもぜひ発進していきたいと思っております。以上でございます。

守永委員長 教材本の作成で、これも2,800名、域内の小学校68校に配るというふうなことなんですけど、せっかくならば、これから広めるよというのが中学生サミットからとしても、小学校配付本、もっと県下全域に配ってもいいんじゃないかなという気がするんですけど、その辺はまた要望なり検討していただきたいという要望で捉えていただければと思います。

後藤義務教育課長 そのことにつきましても、ぜひすばらしいものができた折は、県下全ての学校に届くようなことを担当と一緒に考えてみたいと、今、私自身も思っておるところでございます。またそういう問題意識でもって取り組みます。

守永委員長 そういうすばらしいものをつくっていただきたいと思います。それと、これはお願いになるんですけども、職業選択の自由ということで、農家の子だから農家を継ぐという感覚ではないと思うんですね。だから、非農家の子供であっても、その農業という職業についてみたい、そういう職業の1つとして選択肢に入っていけるような、そういった教育の場面でも、材料の提供なりしていただきたいなと思うんですけど、その辺は要望ということでお願いしたいと思います。あと皆さんから何かございますか。

〔「なし」という者あり〕

守永委員長 では質問も特にないようですので、これで本日の調査を終わりたいと思います。執行部の皆さんお疲れさまでした。

〔執行部退室〕

守永委員長 続きまして、当委員会の県外調査について協議をしたいと思います。まず、概要を事務局より説明させます。

〔事務局説明〕

守永委員長 ただ今の県外調査について何か意見はございませんか。

〔日程等協議〕

守永委員長 それでは、11月の10日の週で調整をさせていただいて、皆さんにお示ししたいと思います。では、以上で終わります。